

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：遠野緑峰高等学校

項目		地震発生前	発生時	3月11日				3月12日		3月13日		3月14日		3月17日		3月31日		
防災計画項目	3.11 実態			地震発生後				3月12日		3月13日		3月14日		3月17日				
一般状況				発災後～1時間				1時間～3時間		3時間～1日								
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人の動き（職員、児童・生徒関係）	授業は休業日。部活動は午前中で終了したため生徒は学校にはいなかった。職員は出張、年次休暇者以外30名ほど校舎、農場等にいた。	避難放送はせず、各自校舎外へ非難した。	震度 6 弱	全域停電	事務長と教諭等が校舎内の被害状況を点検した。エキスパンション、壁、体育館天井、音楽室の大型テレビ等の被損があつた。	出張者等を含む教職員の安否を確認。電話不通のため、育児休業者2名、休職者1名、長期病休の1名の安否確認は当日はできなかつた。	ほとんどの職員は17時で退院した。	被害状況確認のうえ、校長、副校長、事務長等は18時に退室した。釜石から通勤している教諭1名と事務職員1名が道路通行止めのため農場管理室に宿泊した。	緊急対応、連絡等のため事務長が出勤し、待機した。（8:30～17:00）	緊急対応、連絡等のため事務長が出勤し、待機した。（8:30～18:00）	被災者の事務職員1名、通勤困難者2名が特別休暇。朝会時、生徒家庭の被災状況確認、校舎施設設備等の被害状況確認を行うよう連絡し、被災状況を取りまとめた。	遠野市より連絡があり、救援物資集配処理のボランティアに生徒職員52名が参加。	大阪府消防隊救援隊が退去。体育馆、柔剣道場、小会議室等復旧。				
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		地蔵中に停電となり、電話も不通となつた。	大きな余震が続き校舎内に入れないため、外を巡回し校舎周りの破損状況を確認。併せてプロパンガスボンベの元栓を締めた。受水槽の給水管が破損しボイラ室内に水が飛散した。バルブを閉め漏水だけ止めた。	FFは停電により使用できないため、ダルマストーブを事務室、職員室に設置した。				遠野市より連絡があり、大阪府消防隊が体育馆・柔剣道場を宿泊場所として使用したい旨連絡があった。（救援隊800名、緊急車両100台）校長より使用可の返事をした。	受水槽修理、ガス点検、被害修理見積依頼を建設業者等に依頼の連絡。15時頃停電復旧したため校舎内を巡回点検。								
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）				設置要請なし。					遠野市より連絡があり、大阪府消防隊が体育馆・柔剣道場を宿泊場所として使用したい旨連絡あり。		小会議室に大阪府消防隊連絡本部を設置。							
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）			休業日のため校舎内に生徒はいなかつた。								3月14日生徒の安否確認をし、全員無事を確認した。津波による住宅被災生徒1名。							
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）																		
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）																		
災害対応マニュアルとの相違点・問題点			特になし。															
事務室の対応				地震発生後すぐ受水槽給水管破損によりボイラ室が水浸しになったのでその処理を行った。その後、校舎内の破損状況等確認を行った。破損、物品散乱等したので、応急措置を行った。							大阪市消防救援隊の駐留について、遠野市と連絡調整を行った。							
学校行事及び特殊事情等				3月11日は花巻支部三役会が午後から開催予定であったが、中止となり三役の出張を取り消した。											4月15日入学式			
問題点・感想等			生徒、職員が全員無事だったことは一番幸いだった。問題点・感想等として、電話等不通だったこともあり、緊急事態や連絡等があればということで、事務長が自主的に土曜、日曜日に出勤し学校で待機した。特別大事はなかつたので良かったが、管理職の危機管理意識の研修等が必要ではないかと感じた。															

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：花卷清原支援学校

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：黒沢尻北高等学校

項目		3月11日						3月12日		3月13日		3月14日		4月13日		
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日								
一般状況	震度5弱	市内は全城停電。停電によりガソリン入手困難。懐中電灯用の電池不足。		地震発生後												
状況・ニーズ	校内灾害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	1年生はスタディサポート、2年生は進研模試。（3年生は卒業）	校長指示により緊急避難放送。（教務課長）	全校生徒を正面玄関前のグランド寄り通路に集め点呼をとり被害状況・安否を確認。	余震は続いていたが、クラスごとに教室に戻り防寒用品を持ち、帰れる生徒は下校。	迎えが必要な生徒は第2体育館で待機。				第2体育館で待機していた生徒の親が迎えにきて全員下校。教員も一部を残して帰宅。	一部の教員と事務職員が勤務し被害状況を確認。		8時35分から第2体育館で全校集会を実施。その後片づけ、清掃を行い10時20分下校。			
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係	停電	停電により水道・ガス遮断。水道は貯水槽にある分は使用可。	暖房用としてダルマストーブを3台設置。	校舎内を巡回し大まかな被害状況を把握。	発電機1台を稼働し情報収集のためのテレビ・携帯電話の電源とする。	○県本部(教育企画室)に第1報(被害概況)報告									
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）			該当なし。													
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）			当日確認したため該当なし。													
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）								公舎に入居している独身教員4名が学校に宿泊。	学校宿泊教員帰宅。							
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）				○校内に災害対策本部を設置し、全ての情報を校長室(校長)に集約し、指示・判断を仰ぐ。指示系統の一本化												
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点															
	事務室の対応			・校舎内を巡回し、おおまかな被害状況を確認。人的被害なし。施設設備被害は、各エキスパンションの破損、第1体育館のステージ上の壁の崩落、西館3階トイレの天井部分の破損等確認。柔剣道場の床の沈下。 ・事務長は、対応について4役（校長、副校長、教頭、事務長）協議。						受水槽、高架水槽の残量確認。灯油の残量確認。		今後のスケジュール（学校の処理、終業式・入学手続等）について4役協議。				
	学校行事及び特殊事情等												入学式は毎年第1体育館で行っていたが、今年度は第2体育館で実施。			
問題点・感想等				・本校の場合地域住民の避難場所には指定されていない。これまでにも学校に避難した例はないと聞いているが、避難場所となる可能性もあるので、学校が避難場所となる場合の緊急時の対応・手続き等について、県教委としての見解をあらかじめ示して欲しいこと。 ・本校の常備燃料は、灯油と軽油であることから、これらの燃料を活用できる暖房用具や非常用発電機の配置が必要となっている。ダルマストーブは3台しかなく不足している。また、現在保有する非常用発電機の燃料はガソリンであるため、大量の燃料の保管は危険である。 ・貯水槽の水は地震のために濁っていたため、飲み水には適さない状況だったので、事務職員が持参した。停電のため学校に置かれている自動販売機は動かなかったが、他県にも例があるとおり、県と自動販売機設置業者との間で、災害時の特別協定を締結し、利用できるようにすることも検討しても良いと考える。												

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：北上翔南高等学校

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：黒沢尻工業高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	3月14日	4月15日	
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後								
				発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日						
一般状況			震度5弱	停電。懷中電灯が少ない。電池も少ない。停電時使用できる暖房機が少ない。								
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	部活動を終えた生徒が10人程度在校。		テレビ等で情報収集。停電後はラジオ、携帯電話が主。在校生との安全確認と帰宅指示。				生徒登校禁止。	職員平常勤務臨時休校。 (交通機関不通、断水等のため)			
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係	停電		施設設備の点検と被害状況把握。					施設設備の再点検及び後片付け。図書の落下やキャビネット落下その他。			
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)		なし										
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)									生徒の安否確認。			
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)			在校職員の安否確認。	余震が続いていたので、職員の打合せを校舎の外（正面玄関附近）で行った。		停電で暗く暖房もないことから、各担当区域の点検後、職員を自宅待機とし、校長、副校長、事務長が学校待機した。その後帰宅。			交通機関不通及びガソリン不足により出勤できない職員がいる。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)								3/14の休校連絡、 3/23	部活動中止。（16日まで）離任式中止。			
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点											
	事務室の対応			校舎内施設設備を点検。エキスパンションの損傷が見られた。受水槽、高架水槽、ボイラー関連設備は、特に異常は確認されなかった。 ガスの元栓を締めた。事務室にだるまストーブ設置。				施設廻り点検。				
	学校行事及び特殊事情等								年度末の行事について再検討。離任式中止。	入学式		
問題点・感想等		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の登校日でなかつたのが不幸中の幸いであった。 ・通信手段途絶により、生徒の安否確認、職員の連絡等に時間を費やしたので、他の手段も検討したほうが良い。 ・停電時の暖房対策（だるまストーブの確保）が必要。 ・電池と電池で使用できるもの（ラジオ、テレビ、懐中電灯）が必要。 										

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：水沢工業高等学校

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：水沢商業高等学校

項目		3月11日							3月12日	3月13日	3月14日	4月7日	
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後									
一般状況				発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日							
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	学力検査が終わり、部活動の生徒のみ。	校長指示で校内外にいる生徒の確認。放送により、掲示が取まるまで待機指示。	職員が二階・三階に走り、生徒に声をかけ、玄関前に避難させた。公舎裏手に避難した生徒教名。	学校にいる生徒の氏名確認。	生徒の帰宅を促す。駅にいる生徒の氏名確認。遠方の生徒は、職員が送り届ける。	ラジオ等で情報収集。近くの店から飲料水の確保。	もし帰れない生徒が出た場合を想定し、ストーブ、毛布、安全な場所を確保。	暖房耐震装置の作動している箇所を確認、各ストーブで復旧。17時には、生徒全員帰宅。最終退庁19時。	朝7時校内巡視。ワープロ室図書室に被害。管理職・事務職員等、待機。最終18時。	朝8時より1日待機。	全職員通常出勤。生徒の安否確認。19時退院。	大きな余震。3月の教訓を活かし、対応。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係	停電・ガス供給停止。ストーブ停止。電話不通。	主電源を落とす。水道は第2体育館と同窓会館使用可能。	受水槽ポンプ室電源を落とす。				ガスについて、耐震解除。使用可能。被害箇所確認。	被害箇所の再確認。夜中11時、電気復旧。その時点で主電源を入れる。	県への被害概況報告。		駆けつけたが、停電のため被害報告不可。復旧後報告。ひび割れ拡大被害。	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）								市役所職員が、避難している人がいるかどうかの確認に来校。いない旨回答。					
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）								生徒の安否確認。					
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）			勤務中だったので教職員の安否は即確認できた。	被災の心配な職員を帰宅させた。				管理職・主任クラスの職員、事務職員待機。県への報告は停電のため不可。	管理職・主任クラスの職員、事務職員待機。	通常出勤。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）													
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点												
	事務室の対応	避難経路確保。		校内点検。万一の場合に備え、避難場所の準備。電気水道ガス等の点検。									
	学校行事及び特殊事情等								部活動禁止。15日の定時制出校日中止。				
問題点・感想等		14日以降の勤務について、本校では、基本的に全員出勤の形をとった。一部の職員をのぞき、乗り合い等をしながら出勤をした。											

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：前沢高等学校

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：金ヶ崎高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	3月14日	⇒	4月15日
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後								
一般状況				発災後～1時間			1時間～3時間			3時間～1日		
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	1年春季課外（教室） 2年春季課外（県南青少年の家）	停電により避難放送ができず、ハンドマイクで避難放送。	停電により、電話もつながらない。					ガソリンを購入できない。			
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係			施設設備の被害状況を手分けして確認。 (副校长取りまとめ)	電池式ラジオ、反射式ストーブを準備。							
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)	(該当なし)											
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)				生徒の安否確認。	課外中のため欠席者除き無事を確認。		1・2年の担任は個別に生徒に連絡。					
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)				生徒の安否確認、校舎被害等確認。		教育企画室に第1報。 (携帯ショートメール)「人的被害なし、設備被害少々」						
5 被災後の学校運営及び指導に関するこ と。 (第3章 第25節)				課外等中止。	情報窓口の一 本化。 (副校长取りまとめ 校長へ報告)				・課外等中止の立て看板設置。	・IBC、奥州FMに課外中止放送(メール)依頼。		
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点			・校内マニュアルでは、避難するまでのみを定めていた。								
	事務室の対応			・施設等点検。 ・事務長は午後休暇中だったが、学校に戻った。								
	学校行事及び特殊事情等			・課外等中止。								
問題点・感想等		・非常放送設備が、停電時には使用できない設備であること（不特定多数の人が使う施設であれば必要だが、特定の人が使う施設なので不要だとか。）がわかった。			・携帯に充電することができず困った。（後日、自動車から充電できるコードを購入した）							

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：岩谷堂高等学校